

# 全国安全週間の取り組みの活性化について － 災害防止にかかると要請 －

労働災害は思いもしないタイミングで突然発生します。

池袋労働基準監督署管内では、本年4月以降に生活に支障をきたすような後遺症が残る重大な災害が続発している状況です。

災害発生後に原因を検証すると「なぜ、こんなところに配線があるのか（転倒しやすい環境）」、「なぜ、そんな方法で作業したのか（作業手順の不備、安全衛生教育の問題）」等といったように、未然に対応することで防げた災害も少なくありません。

労働災害防止は経営トップによる強い意識、リスクを予見した設備環境の安全化も重要ですが、それだけでは完全なリスク低減措置とはいえ、実際に作業を行う労働者を含めた、全ての関係者が安全に対する意識を共有することが肝要です。

そのため、東京労働局においては同封させていただいた「一緒にはじめませんか Safe Work TOKYO」のとおり、Safe Work TOKYOのロゴマークを用いて、すべての関係者が労働災害防止を意識していただけるように、その「意識の見える化」にも取り組んでいます。

7月1日から7日までの全国安全週間を控え、準備期間である6月は、事業場の安全の取り組みにかかる点検や見直し、意識高揚を図る良い機会でもありますので、是非ともSafe Work TOKYOロゴマークを活用し、全ての関係者で安全に対する意識づけを強化するとともに、就労中に発生するリスクの低減、労働災害の減少に向け、経営トップを中心とした労働災害の防止に万全を期していただきますよう要請します。

令和2年6月

池袋労働基準監督署長



トップが打ち出す方針  
みんなで共有 生み出す安全・安心

雨森 哲生